



衆議院憲法調査会ニュース

H12.10.27 Vol.3

— 第150回(臨時)国会 — 発行：衆議院憲法調査会事務局

10月26日に、第3回の憲法調査会(通算15回目)が開かれました。

日本国憲法に関する件 (21世紀の日本のあるべき姿)

標記を議題として、以下の参考人からの意見聴取とそれに対する質疑が行われました。

参考人

市村真一(いちむら・しんいち)君
(財団法人国際東アジア研究センター所長)

質疑者

鳩山 邦夫君(自民) 山花 郁夫君(民主)
赤松 正雄君(公明) 塩田 晋君(自由)
山口 富男君(共産) 植田 至紀君(社民)
近藤 基彦君(21クラブ) 松浪健四郎君(保守)

参考人の意見陳述の要旨及び参考人に対する質疑の概要は、それぞれ以下のとおりです。

市村真一参考人の意見陳述の要旨

- 世界の地政学的構造(世界の中の日本を見る基本的な視点)
 - 「大陸国家」と「海洋国家」の区別と「中核国家」と「周辺国家」の区別が重要である。
 - 我が国の国家戦略として、東アジア国家群を束ねて、米国と同盟しつつ、大陸国家中国及びロシアと友好的に対峙しながら、海洋国家諸国の経済・社会・文化の発展を図っていくべきである。
- 世界の三極(北米、西欧、東アジア)構造：東アジア地域統合に我が国が果たす役割
 - 中国とのバランスに配慮しつつ、東アジア全体の発展を図り、世界の三極の一つとして東アジア経済圏ないし西太平洋経済圏を作り上げるべきである。
- 核保有国対非核保有国のバランスと核軍縮対核拡散防止条約
 - 21世紀におけるエネルギー問題の重要性和我が国のエネルギー安全保障政策
 - 地域紛争に起因する核戦争の脅威とそれに備えるための我が国の対応(非核三原則の再検討)
- 先進民族と日本の少子化と道徳頹廃
 - 先進国の人口減少及び低開発国での人口爆発

並びに世界各国で、今後、進展する人口の老齢化

- 我が国が直面する少子化と道徳頹廃
- 少子化対策の鍵—家庭と地域社会
 - 問題解決の鍵：「家族」及び「コミュニティ」
 - 我が国の教育改革の必要性
 - アメリカの混迷と中国の混乱の可能性
 - 米国の衰退、中国の混乱が予想される中で、我が国が国連の安保理常任理事国入りを果たすべきである。
 - 21世紀の世界と日本と日本国憲法
 - 政治・経済・社会の体制整備とそのための憲法改正の必要性
 - 日本の歴史と伝統にふさわしい国家基本構造の明示

◎各委員からの質疑事項

鳩山 邦夫君(自民)

- 参考人は、憲法改正をすべきとの考えだが、いつ頃を目途として行うべきと考えるか。
- 憲法前文の「諸国民の公正と信義に信頼して、名誉ある地位を占めたいと思う」という文言は、自らは何もせず、他国に任せるとする考えと解されるので、これを改めるべきと思うが、いかがか。
- 憲法や教育基本法には、「家族」、「コミュニティ」といった日本の伝統的な概念が欠如しているが、これを改めるべきではないか。
- 憲法9条や集団的自衛権の行使について、参考人はどのような見解か。
- 歴史教育は、近隣諸国への配慮などではなく、日本人固有の歴史観に基づいてなされるべきと思うが、いかがか。

山花 郁夫君(民主)

- 20世紀は戦争の世紀と言われ、その反省として日本国憲法が作られたと思うが、21世紀の日本を考える前提として、日本国憲法が果たしてきた役割をどう考えるか。
- 参考人は、憲法9条の改正を主張するが、専守防衛、非核三原則といった基本原則やPKOの在り方等も再検討すべきという考えか。
- 参考人は、日本の歴史と伝統を重視する立場だが、現在の天皇制についてはどう考えるか。

憲法調査会は、毎月2回程度、衆議院第18委員室にて開会されています。(木曜日定例)

<http://www.shugiin.go.jp/kenpou/kenpouchousa.htm>

赤松正雄君(公明)

- ・近い将来、中国の国家体制はどうかと考えるか。また、それによって日本にどのような影響があるか。
- ・日米関係は将来的には見直しが必要である。しかし、「自立・日本」として、周辺各国から危険視される可能性があるため、その時期は21世紀冒頭ではなく、もう少し先のことになると思うが、いかがか。

塩田晋君(自由)

- ・中国は軍事力の増強を続け、国家基盤の強化を図っており、近いうちには国家体制の変化は起こらないと考えるが、いかがか。
- ・天皇制の在り方についてはどのように考えるか。

山口富男君(共産)

- ・ASEANは、東アジア及び東南アジア全域における平和と発展に寄与する可能性を有していると考え、21世紀のASEANの動向をどう考えるか。
- ・憲法9条はアジア諸国の友好の礎となっており、また、核に依存する考え方は世界的に破綻してきていると考えるが、いかがか。

植田至紀君(社民)

- ・日本を21世紀の東アジアにおける「中核国」と位置付ける根拠が薄弱ではないか。
- ・万が一に備えて核兵器を装備することは、世界の世論に反し、平和秩序をむしろ破壊するものではないか。
- ・戦後教育の問題は、他文化及び基本的人権の尊重の精神が十分に教えられてこなかったことにあると考えるが、いかがか。また、道徳の頹廃は、憲法や教育基本法の改正に直接結び付かないのではないか。

近藤基彦君(21クラブ)

- ・アメリカの影響力は、いつまで持続すると考えるか。
- ・アメリカとの関係より、中国との関係を重視すべきという主張もあるが、これについてどのように考えるか。
- ・21世紀を展望するに当たって、インドを始めとする南アジア諸国と日本との関係を視野に入れる必要があるのではないか。

松浪健四郎君(保守)

- ・21世紀におけるイスラム諸国の動向について、どのように考えるか。
- ・21世紀においては、環境破壊が深刻化し、あらゆる国益に優先して対処すべき問題となると考えるが、いかがか。

- ・南アジア諸国及び中近東諸国からエネルギーを確保するに当たっては、アメリカよりむしろ日本が積極的な役割を果たすべきと考えるが、いかがか。

※ 今回の憲法調査会は、参考人の日程調整の関係から、午後からの開会となりました。

憲法調査会の今後の予定

憲法調査会では、現在、「21世紀の日本のあるべき姿」について、各界の有識者から意見を聴取致しております。

現在までに、確定している参考人は、以下のとおりです。

11.9(木)

午前	東京大学教授	佐々木 毅君
午後	南山大学教授・法学博士	小林 武君

11.30(木)

午前	東京都知事	石原 慎太郎君
午後	ジャーナリスト	櫻井 よしこ君

12.7(木)

午前	評論家・麗澤大学教授	松本 健一君
午後	上智大学教授	渡部 昇一君

12.21(木)

午前	国際基督教大学教養学部教授	村上 陽一郎君
----	---------------	---------

※ 12.21 午後の参考人については、現在、調整中です。

これまでの憲法調査会

本年1月20日(第147回国会召集日)の設置以来の憲法調査会の活動は、以下のとおりです。

回数	国会回次 年月日	内容及び出席した参考人等
1	第147回 12.1.20	会長及び幹事の互選
2	12.2.17	調査を開始するに当たっての各会派からの意見表明
3	12.2.24	日本国憲法の制定経緯 駒澤大学法学部教授・駒澤 大学大学院法学研究科委員長 西 修君 日本大学法学部教授 青山 武憲君
4	12.3.9	日本国憲法の制定経緯 獨協大学法学部教授 古 関 彰一君 広島大学総合科学部助教授 村 田 晃 嗣君

5	12.3.23	日本国憲法の制定経緯 名古屋大学名誉教授 長谷川 正 安君 香川大学法学部教授 高橋 正 俊君
6	12.4.6	日本国憲法の制定経緯 東京大学法学部教授 北岡 伸 一君 筑波大学社会科学系教授 進藤 榮 一君
7	12.4.20	日本国憲法の制定経緯 神戸大学法学部教授 五百旗頭 真君 横浜国立大学経済学部教授 天川 晃君
8	12.4.27	憲法記念日を迎えるに当たっての 自由討議
9	12.5.11	日本国憲法の制定経緯についての 自由討議
10	12.5.25	戦後の主な違憲判決 最高裁判所事務総局
11	第148回 12.7.5	会長及び幹事の互選（総選挙後の 初会合）
12	第149回 12.8.3	今後の憲法調査会の進め方につ いての自由討議
13	第150回 12.9.28	21世紀の日本のあるべき姿 東京大学大学院情報学環教授 田中明彦君 作家 小田 実君
14	12.10.12	21世紀の日本のあるべき姿 作家・日本財団会長 曾野綾子君 日本大学大学院総合社会 情報研究科教授 近藤大博君

前号では、1回目の憲法調査会（1.20）での中山会長の会長就任に当たっての挨拶を掲載しました。今号では、2回目（2.17）の会議で、調査を開始するに当たって各会派の委員から表明された意見の要旨を紹介します。

自由民主党：葉梨 信行君

- ・憲法について、広い角度からの検討を行い、適切な結論を導き出したい。
- ・まず、日本国憲法制定前後の歴史的検証を行うことが必要である。歴史的経緯について、共通の認識を得た上で、議論を進めていくことが望ましい。
- ・このため、第90回帝国議会の憲法改正案の議事録及び昭和32～39年にかけて内閣に設置された憲法調査会の報告書の提出方を願いたい。
- ・今後は、各党推薦の参考人から意見陳述を求めると致したい。

民 主 党：鹿野 道彦君

- ・21世紀の「この国のかたち」を構想する立場からの論憲の立場を表明する。
- ・従来の、護憲・改憲といった立場にとらわれない、幅広い開かれた議論をすべきである。
- ・「国民主権」、「基本的人権の尊重」及び「平和主義」の憲法3原則については、これからも憲法の重要な精神として大切にされるべきである。
- ・しかしながら、国際環境の変化や社会・生活環境の変動などに照らして、今日の憲法は新しい時代にも十分に適合できるのか調査研究することは必要だ。
- ・「この国のかたち」を構想する立場から、20世紀に対する総括と、21世紀への展望という視点をもって議論を進めるべきだ。
- ・国民とともに議論を進めていくという立場を大切にしたい。

公明党・改革クラブ：平田 米男君

- ・現行憲法の3原則については不変のものであるということを確認した上で、21世紀へ向けた我が国の在り方を議論する。
- ・憲法の制定過程について、これが論議の対象であることは理解する。しかし、現行憲法が半世紀にわたり国民に深く定着し、支持されてきた事実は大変に重いものだ。憲法が国民の強い指示を受けるに至った過程についての検証も必要ではないか。
- ・現行憲法は「個人の尊厳」を中心に据えてでき上がっている点で、多くの国民の支持を得てきたものと考えます。
- ・個人の尊厳を守るという視点で我が国のあるべき姿を見詰め直す論憲を進めていくべきだ。憲法調査に当たっては、世界的、歴史的、かつ、将来的視野をもって臨むべきである。

自 由 党：野田 毅君

- ・現行憲法は、制定以来半世紀余を経る間に、種々の問題が生じてきたことにより、その理念と現実との間に乖離を生じている。
- ・憲法とは、国のかたちの根幹をなすものである。20世紀を顧みつつ、21世紀を見据えて国家百年の国づくりの根幹となる「新しい憲法」をつくるという視点での調査を進める必要がある。
- ・議論に当たっては、可能な限りの客観的な事実を共有し、各委員が共通した認識を持てるよう努め、同時に国会の論議を公にすることで国民世論の形成に努めるべきだ。
- ・国民とともに21世紀の新しい国づくりを行うという視点から、調査会の各地域での開催やインターネットの活用など、広く国民の意見の吸

※ 「憲法調査会ニュース」は、電子メールを用いたメールマガジン方式によっても配信が可能です。電子メールによる配信をご希望の場合、下記アドレスに「配信希望」の旨をご連絡下さい。

kenpou@shugiin.go.jp

取にも努めるべきだ。

- ・現行憲法の制定経過や解釈・運用の実際、国民の意識調査などは行っていくべきだが、憲法の国際比較の調査は特に重要である。安全保障や危機管理、国民の権利義務、地方分権、憲法改正手続に関する規定の比較が重要だ。
- ・調査に当たっては、明確なタイムスケジュールをもって調査を行い、明確な結論を出していくべきだ。

日本共産党：佐々木 陸 海君

- ・憲法調査会は、「日本国憲法について広範かつ総合的な調査」を行うことが目的であり、憲法改正の足がかりとすることは許されない。
- ・21世紀を展望するに当たって、「国民主権と国家主権」、「恒久平和主義」、「基本的人権」、「議会制民主主義」、「地方自治」の5原則を掲げた日本国憲法の先駆性を調査することが大切だ。
- ・憲法と現実政治との乖離については、それがなぜ、どのようにして生まれたのかを点検していくことが大切だ。憲法の理念が現実の政治の中で活かされてこなかったことに問題がある。
- ・また、憲法の制定過程と今日に至る歴史的な事実関係の正しい検証も必要だ。米国政府が、日本国憲法の施行後、わずか1年という時期に、すでに憲法9条の改正方針を検討し始めたというのは、今や明らかな事実である。
- ・憲法を守るという立場からの「広範かつ総合的な調査」を行うことが必要である。

社会民主党・市民連合：伊藤 茂君

- ・憲法調査は、21世紀の日本の進路に深くかかわる問題だ。
- ・改憲には反対である。憲法の3原則は近代社会の普遍的な原理と目標を鮮明にしたものだ。
- ・日本国憲法の理念は、21世紀への先見性を持ったものである。憲法の理念と目標を堅持し、具体化する方向で進めることが大切だ。
- ・条文の改正に関する論議よりも、日本の将来のビジョンに関する議論こそが重要だ。
- ・憲法に関する「広範かつ総合的な調査」として、憲法制定後に発生した憲法違反問題の洗い出しとその原因の検証こそが重要である。

憲法調査会の審議の様子を知るには

憲法調査会の会議録等は、衆議院及び国立国会図書館がインターネットにより公開しております。それぞれのアドレスは、以下のとおりです。

◎憲法調査会ホームページ

<http://www.shugiin.go.jp/kenpou/kenpouchousa.htm>

◎英文ホームページ

http://www.shugiin.go.jp/kenpou/english/kenpou_top.htm

◎審議中継及び録画

<http://www.shugiintv.go.jp/top.html>

審議中継は、民間のCS放送「国会TV」と契約することによっても見るができます。

◎国立国会図書館

<http://kokkai.ndl.go.jp/>

なお、憲法調査会の会議録については、「衆栄会」において予約販売しております。

・衆栄会（衆議院第二別館2階）

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-6-3

TEL 03(3581)5111 内線2682

FAX 03(3580)4889

「憲法のひろば」について

憲法について広く国民の意見を聴くために開設している「憲法のひろば」には、これまでに数々の意見が寄せられています。

寄せられた意見の内訳は、以下のとおりです。

◎受付意見総数（10.25現在）：517件

◎意見を寄せられる媒体内訳

葉書 251件 封書 136件
FAX 74件 E-mail 56件

◎分野別内訳

前文に関するもの	20
天皇に関するもの	34
戦争放棄に関するもの	288
権利・義務に関するもの	41
国会に関するもの	20
内閣に関するもの	18
司法に関するもの	6
財政に関するもの	7
地方自治に関するもの	8
改正規定に関するもの	5
最高法規に関するもの	6
その他	257

複数の分野にわたる意見が寄せられる場合がありますので、分野別の内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【憲法調査会に国民の声を！】

憲法調査会では、憲法に関して広く国民の意見を聴くため、『憲法のひろば』を設けています。

憲法に関する皆様のご意見を寄せていただけますよう、お願い申し上げます。宛先は、以下のとおりです。

4 〒100-8960 千代田区永田町1-7-1 衆議院憲法調査会「憲法のひろば」係

FAX：03-3581-5875

E-mail：kenpou@shugiin.go.jp

いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。